

設計課題の特色に応じた計画(設計主条件)

左側：問題条件

右側：問題条件以外の採点のポイント

注意事項・指摘内容

設計条件	注意事項・指摘内容
1、設計条件 ある地方都市の市街地において、歯科診療所併用住宅を計画する。 なお、計画に当たっては、次の①～②に特に留意すること。 ①診療所部分と住宅部分とは、出入口を明確に分離し、屋内の 2 階部分で行き来ができるようにする。 ②診療所部分の待合室は、明るく開放的な空間となるよう、吹抜け(面積は、15m ² 以上)を設ける。	①1 階部分での行き来は不要。 靴の履き替えはなし。(段差を設ける必要はない) ②大きい窓を設けるのがベター • 診療所のアプローチは道路からまっすぐに。 • 3 階建ての場合は、敷地内通路(1.5m)を設ける。

敷地条件

敷地：東側道路 南北 20m 東西 11m 建ぺい率 60% 容積率 200%	➤ 道路の位置、敷地の形状、大きさが違う。 ※参考 本試験の解答用紙は、敷地図が印刷されています。 敷地図はなぞって下さい。(図面タイトルや方位はなぞる必要はありません)
-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

構造、階数、高さ等 ※ア.とイ.は重大な不適格に該当

ア. 鉄筋コンクリート造 3 階建とする。 イ. 建築物の最高の高さは 10m 以下、かつ、軒の高さは 9m 以下とする。 ウ. 建築物の外壁面及び柱面は隣地境界線から 500 mm 以上離す。 エ. 塔屋(ペントハウス)は設けない。	➤ ラーメン構造として成立していない。 ➤ 柱の位置がずれている。階段に大梁が通っている。 ➤ 柱スパンが不適切(大きい・小さい・スパンの差が極端)。 ➤ RC 壁で計画されていない(外壁、階段 EV 部分、住宅と診療所の境界) ➤ 間仕切り壁において、帳壁が使用されていない。又は極端に少ない。 ➤ 住宅部分に階段が設けられていない。 ➤ 基準法(道路・隣地・北側斜線／建蔽率／窓穴区画／代替進入口(3 階)／延焼のおそれのある部分／敷地内通路(3 階)) ➤ その他
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

延べ面積等 ※ア. は重大な不適格に該当

ア. 延べ面積は、「260 m ² 以上、300 m ² 以下」とする。 イ. ピロティ、玄関ポーチ、吹抜け、駐輪スペース等は、床面積に算入しないものとする。	➤ 延べ面積にゆとりがあるので、もう少し広く考えてみる。(アドバイス)
・建築面積	➤ 算入部分が違う。 出が 1m を超える庇・バルコニー、玄関ポーチ

一般計画(敷地の有効利用・配置計画) ※問題条件にはない採点のポイント

・敷地内に大きな空地がないか ・建物と境界線の適切な距離	➤ 敷地を有効に利用していない。 ➤ 不適切な建物配置(境界線との適切な空き寸法・越境) ➤ 基礎が境界に接している。
---------------------------------	-------------------------------------------------------------------

※ チェック(○かアンダーライン)が入っているところは、減点もしくは減点の可能性があるところです。

一般計画(動線計画・各室の計画など)

(5) 要求室

下表のすべての室は、必ず指定された設置階に計画する。

部分	設 置 階 及 び 室 名	特 記 事 項
診療所部分	1階 待 合 室	ア. 待合コーナーとしてもよい。 イ. 明るく開放的な空間となるよう、吹抜けを設ける。 ウ. 履物は履き替えるものとし、履き替えスペースを設ける。ただし、段差は設ける必要はない。 エ. 履き替えスペースに下足入れを設ける。
	便 所 (A)	・患者用とする。
	受 付	・受付カウンター及びカルテ棚を設ける。
	自動車車庫(A)	ア. 患者用として、2台分を設ける。 イ. 自動車車庫の出入り口にシャッターを設ける。
	2階 診 察 ス ペ ー ス	ア. 同時に3名の診察及び治療が行えるよう、3か所の診察ブースを設ける。 イ. 各診察ブースの広さは、心々2,500mm×2,500mm以上とし、壁もしくはパーテイションで区切るようにする。
	X 線 室	
	消 毒 室	・コーナーとしてもよい。
	技 工 室	
住宅部分	2階 ス タ ッ フ 室	・スタッフの休憩や更衣などに使用する。
	院 長 室	
	便 所 (B)	・スタッフ用とする。
	1階 玄 関	ア. 下足入れを設ける。 イ. 自動車車庫(B)と直接行き来できるようにする。
	自動車車庫(B)	ア. 住宅用として、乗用車1台分を設ける。 イ. 有効広さは、幅2.5m×奥行き5m以上とする。 ウ. 自動車車庫の出入り口にシャッターを設ける。 エ. 倉庫(面積は、3m ² 以上)を設ける。
	3階 居 食 事 室	ア. 面積は、25m ² 以上とし、1室にまとめてよい。 イ. 食事室に、ダイニングテーブル(1,500mm×900mm)及びいす(4席)を設ける。
	夫 婦 寝 室	・洋室15m ² 以上とし、その他に収納を設ける。
	洗 面 脱 衣 室	・廊下とは別に、台所からも出入りできるようにしてもよい。

(注1)各要求室においては、床面積・広さの指定がない場合、床面積は適宜とする。

(注2)診療所部分においては、1階及び2階は、階段の他にエレベーターで連絡する。

(注3)診療所部分と住宅部分との間は、両部分を行き来するための防火戸で防火区画とする。また、住宅部分の階段についての防火区画(堅穴区画)は、考慮しなくてよい。

- 不適切なアプローチ計画
通路がない 狹い 遠い 複雑
動線交差
駐車・駐輪スペースまでの動線など

- 不適切な部屋の配置
玄関位置
居室の日照(居間・夫婦寝室)
採光の為の窓がない、面積不足

- 診察ブースの幅は、最低2,500mm

- 部屋形状が不適切(使い勝手が悪い)
(不整形、細長い(1:2以上))

- 車庫の行き来は、玄関土間から行なうとベター

- 動線計画
通過動線 _____室
洗面脱衣室へは、原則、廊下からの出入りが必要。

- 廊下形状が好ましくない(広い・狭い)
1mの廊下は柱に注意

- 段差処理ができていない

一般計画(エレベーター・スロープ・屋外施設)

(6)屋外施設

名 称	特 記 事 項
駐輪スペース	・診療所用として3台分を設ける。
ス ロ ー プ	・必要に応じて設ける。(住宅部分の玄関及びポーチには不要。)
緑化スペース	・道路に面して、合計5m ² 以上の緑化スペースを設ける。

(7)エレベーター

診療所部分に設けるエレベーターは、次のとおりとする。

- ・診療時間中は患者専用とし、診療所のスタッフは階段を利用する。
- ・エレベーターシャフトは、心々2,000mm×2,000mm以上とする。
- ・駆動装置は、エレベーターシャフト内に納まるものとし、機械室は設けなくてもよい。
- ・出入口の幅の内法は、800mm以上とする。
- ・乗降ロビーは、心々2,000mm×2,000mm以上とする。(廊下と兼用してもよい。)

- 不適切な駐輪スペースの計画
大きさ 配置 出し入れスペース 動線など

- 不適切な屋外スロープの計画
踊場がない 手摺がない
動線(狭い、通路がない)

- 車庫の床が高くなっている場合は、スロープを設ける。

要求図書の表現

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、5mm(部分詳細図(断面)にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。

要 求 図 書 () 内 は 縮 尺	特 記 事 項
(1) 1 階平面図 兼 配 置 図 (1/100)	ア. 1 階平面図兼配置図、2 階平面図及び3 階平面図には、次のものを記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の主要な寸法 ・室名等 ・断面図の切断位置及び方向
(2) 2 階平面図 (1/100)	イ. 1 階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、駐輪スペース、スロープ、緑化スペース、門(住宅部分に限る)、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には△印を付ける。 ・待合室、玄関の土間部分、廊下(住宅部分)、自動車車庫(A)、自動車車庫(B) の地盤面からの床高さ ・部分詳細図(断面)の切断位置及び方向 ・便所(A) …洋式便器
(3) 3 階平面図 (1/100)	ウ. 2 階平面図には、次のものを記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・1階の屋根伏図(1階の屋根がある場合) ・防火戸に防と明記する。 ・吹抜け部分に「吹抜」と明記する。 ・診察スペース…歯科治療台設置スペースを記入する。 ・消毒室…流し台、作業台 ・技工室…机、いす ・スタッフ室…テーブル(4席) ・院長室…机、いす ・便所(B)…洋式便器
	エ. 3 階平面図には、次のものを記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・2階の屋根伏図(2階の屋根がある場合) ・居間・食事室・台所…台所設備機器(流し台、調理台、コシロ台、冷蔵庫等)、テーブル(4席)、ソファ、リビングテーブル、テレビ台 ・夫婦寝室…ベッド(計2台) ・洗面脱衣室…洗面台、洗濯機 ・浴室…浴槽 ・納戸…棚 ・便所(C)…洋式便器、手洗い器

※参考 跳上寸法の計算 跳上=階高÷段数

(原則 180 mm~200 mm程度)

(基準法より、住宅は 230 mm以下、診療所は 220 mm以下)

➤ 主要な寸法は原則4方に記入
建物全体寸法 寸法違い
記入漏れ 記入位置など

➤ 室名間違い
(室名は問題文の通りとします)

➤ 切断位置の不適切な記入。
位置 矢印の向きなど
(南北に切断する場合は、左に矢印を向ける)
(曲げるのは可、ただし同じ部屋の中で)
(各平面において概ね位置を合わせる)

➤ 境界と建築物との距離(東・西・南・北)

➤ アプローチの記入は、人が通る所全てに

➤ 出入口には、原則ポーチを設ける。

➤ 駐車スペースの名称

➤ 駐輪スペースの名称

➤ 住宅の駐車スペースにはカーゲートを設ける。

➤ 屋根伏図の形状

➤ 庇の抜け

➤ 階段の計画・表現

欠落 手摺 跳上寸法 踏面・幅 段数
矢印 省略記号

梁に当たる 天井高さが確保できない

その他不適切な計画又は表現

➤ 包絡処理

RC壁同士 - 包絡

帳壁同士 - 包絡

RC壁と帳壁 - 包絡しない

断面と見え掛かり - 包絡しない

➤ 家具などの形状や大きさが不適切

➤ その他不適切な表現など

要求図書の表現 構造に対する理解・断面構成に関する知識

要求図書 ()内は縮尺	特記事項
(4) 立面図 (1/100)	<p>ア. 東側立面図とする。</p> <p>イ. 隣地境界線(北側及び南側)を記入する。</p> <p>ウ. スロープについては外観で見える場合に記入する。</p> <p>エ. 非常用進入口(代替進入口)のある位置に▼印を記入する。</p>
(5) 断面図 (1/100)	<p>ア. 切断位置は、東西方向とし、1階・2階・3階それぞれの開口部を含む部分とする。</p> <p>イ. 建築物の外形、床面及び天井面の形状がわかる程度のものとし、構造部材(梁、スラブ、地中梁等)を記入する。</p> <p>ウ. 建築物の最高の高さ、軒高、階高、天井高、1階床高、開口部の内法寸法及び主要な室名を記入する。</p> <p>エ. 見え掛かりの開口部、階段等(室の対向面に見えるもの)は記入しなくてよい。</p>

断面図

コンクリート躯体部分(梁、スラブ、壁)は包絡処理をすること
帳壁は、コンクリート躯体とは縁を切ること

立面図

- 平面図との不整合
建物形状(柱・梁・窓・その他)
スロープの手すり高さは750~800
その他不適切な表現
- 断面図との不整合
最高高さ 窓の高さ 梁形状
- 代替進入口は、3階、10m以内
幅750×高さ1,200以上

断面図

- 平面図との不整合(見え掛けりも含む)
建物形状(壁・開口部・扉位置)室名
- 不適切な構造部材(位置・サイズ)
壁、大梁、地中梁、小梁、スラブ、べた基礎
- 寸法が不適切
最高高さ 軒高 階高 天井高
開口部の内法 1階床高
その他不適切な表現

要求図書の表現

要求図書 ()内は縮尺	特記事項
(6) 部分詳細図 (1/20)	<p>ア. 切断位置は、外壁を含む部分とする。</p> <p>イ. 作図の範囲は、基礎及び床の部分(床の仕上面からの高さ200mm以上)とし、外壁の柱心から1,000mm以上とする。</p> <p>ウ. 主要部の寸法等を記入する。</p> <p>エ. 主要部材(外壁、地中梁、床スラブ)の名称・断面寸法を記入する。</p> <p>オ. 外気に接する部分(外壁、床)の断熱措置を記入する。</p> <p>カ. 主要な部位(外壁、内壁、床)の仕上材料名を記入する。</p>
(7) 面積表	<p>ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。</p> <p>イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。</p> <p>ウ. 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。</p>
(8) 計画の要点	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物及び敷地の計画に関する次の①～③について、具体的に記述する。 <ul style="list-style-type: none"> ①診療所部分の計画について、工夫した点 ②住宅部分の計画について、工夫した点 ③構造の計画について、工夫した点

部分詳細図

- 不適切な表現、不適切なサイズ

面積表

- 計算間違い 数字間違い 計算方法

計画の要点

- 記述内容が問題の要求と違う
- 内容が設計条件と同じ
- 文章表現・誤字脱字など

図面表現

線の強弱 全体的な印象など	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全体的に線が薄い。かすれている。 ➤ 線の強弱がない(断面は強く、見え掛けりは中線) ➤ 作図不足・不適切な表現・家具などのサイズ ➤ 誤字・脱字 文字の丁寧さ
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

よくミスする部分、忘れそうなものは、チェックリスト(始めにお渡しした用紙)に記入して下さい。

本試験の前に確認します。そして、開始後に問題用紙に記入してください。

チェックがきちんとできれば合格できます。

(※本試験中はチェックリストを見ることはできませんので注意して下さい)